

平成 23 年度 政治資金適正化委員会審議事項

1 政治資金監査実務に関するフォローアップ説明会の実施

政治資金監査の一層の適正を確保するため、平成 21 年分収支報告に係る政治資金監査の実例を踏まえた、より具体的で効果的な研修内容を検討の上、平成 22 年度に引き続き、法定研修を修了した登録政治資金監査人が任意で受講することができる政治資金監査実務に関するフォローアップ説明会を実施する。

《審議スケジュール（案）》

- 平成 23 年 3 月 フォローアップ説明会実施計画（上半期）決定
- 平成 23 年 4 月～6 月 平成 23 年度説明内容の検討
- 平成 23 年 6 月～9 月 フォローアップ説明会（上半期）実施
- 平成 23 年 8 月 フォローアップ説明会実施計画（下半期）決定
- 平成 23 年 10 月～12 月 フォローアップ説明会（下半期）実施

2 登録政治資金監査人への指導・助言機能の充実・向上

登録政治資金監査人から寄せられる質疑等や収支報告書の記載方法に係る質疑等に一層的確に対応できる態勢を整備するとともに、それらの質疑等に基づき、必要に応じ、政治資金監査についてのマニュアル改定や見解の表明、収支報告書の記載方法に係る基本的な方針の表明、「政治資金監査に関する Q&A」の充実、チェックリストの充実等を行う。

また、関係士業団体の協力も得ながら、登録政治資金監査人等に周知すべき事項について、より効果的な周知方法を検討する。

《審議スケジュール（案）》

- 平成 23 年 4 月 登録政治資金監査人登録申請書類チェックリストの公表
- 平成 23 年 9 月頃 政治資金監査報告書チェックリストの公表
- ～平成 23 年 12 月 平成 23 年分収支報告書の政治資金監査の本格的な開始に間に合わせることを一定の区切りとして考慮しつつ、登録政治資金監査人への指導・助言機能の充実・向上のための取組を逐次行う。

3 その他

「政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ」を受け、政治資金の収支の報告及び公開に関し検討すべき重要事項等について引き続き検討を進め、必要に応じて、政治資金適正化委員会の見解を公表する。

この他に「政治資金監査に関する研修の実施計画(下半期)」などについても、適宜、審議を行う。